

<その他実施している事例>

○耕作者マップによる課題の共有

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県 <small>ぐじょうし</small> 郡上市 <small>わらちよう</small> 和良町 <small>みやち</small> 宮地			
協定面積 20ha	田 (100%) 水稻20ha	畑	草地	採草放牧地
交付金額 159万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	文化伝承活動		2%
		鳥獣害対策、農道維持管理		69%
		担い手育成、交流農園支援、環境美化活動		15%
	役員報酬、その他		14%	
協定参加者	農業者 43人、宮地水路組合			

2. 取組に至る経緯

- ・当地区では、農家が所有する農地は平均30～40aであり、農業機械を個人ごとに所有し個別で経営している。地区内の農地は、集落の高齢化が進む中で、今後農地の管理が不十分になり、今後、耕作放棄地が広がる危険性があった。このため、農業者全体で農地の在り方について検討を行い、集落全体で拡大が予想される耕作放棄等に対応するべく協定を締結した。

3. 取組の内容

- ・本集落は、過疎化、高齢化によって担い手が不足しており、地区内農地の今後の耕作維持が懸念されていた。そこで本制度の取組に際し、まず「ふるさとの再発見」の一環として、現在と5年後の農地の耕作者を聞き取り等によりマップ化し、耕作を続けていく上での問題点を共有させた。
- ・共同取組活動では、農地法面及び道水路の管理（草刈り等）、点検、補修のほか、農作物を獣害から守る電柵の設置や、協定農用地を利用して行われている体験農園に栽培作物の管理の協力を行っている。
- ・また、大豆や牧草の農作業を受託している農家へ助成を行い、担い手の育成を図っている他、地元で古くから伝わる伝統芸能（獅子舞や太鼓等）の支援を行っている。
- ・直接支払制度とは別に、農地・水・環境保全向上活動にも取組み、農地法面に芝桜の植樹と遊休農地を利用したビオトープの設置を地元住民、子供会等で実施し、直接支払交付金を活用した活動と併せて農地の保全及び農村景観の保全を図っている。



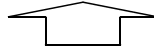
法面の草刈り



体験農園での大根の収穫

[集落の将来像]

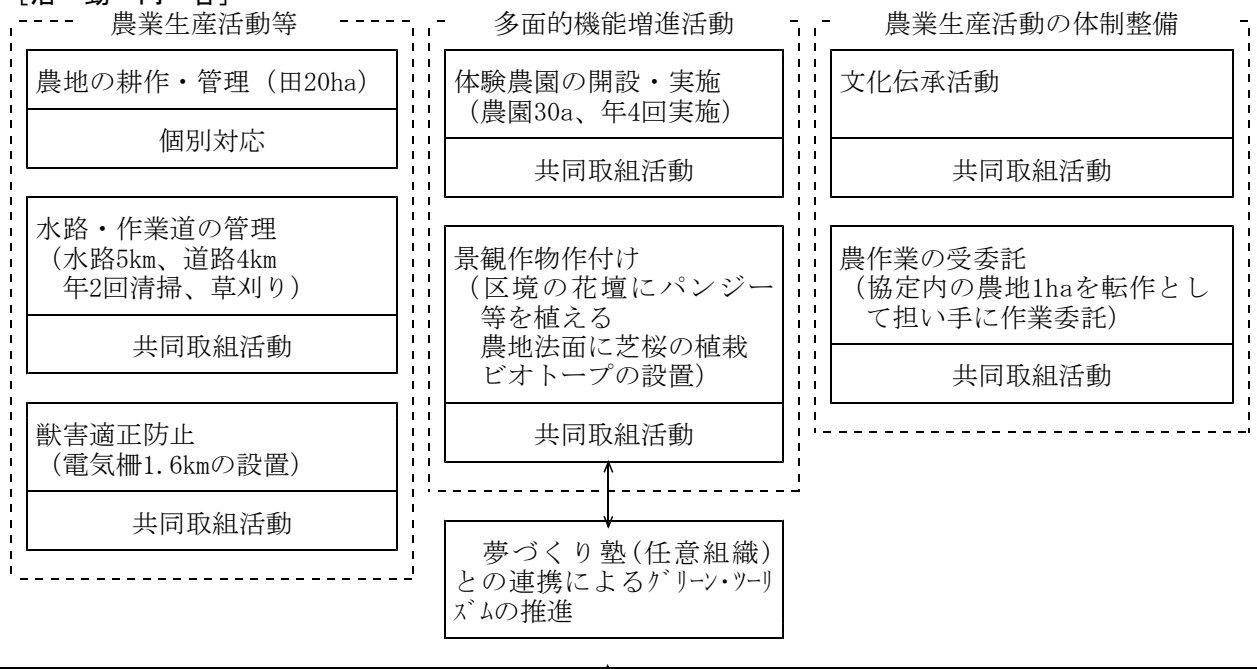
- 集落協定内の担い手等による水稲や飼料作物等の農作業受託を推進し、耕作放棄地を作らないようにする。
- 鳥獣害防止柵を設置し、農作物への被害を抑制するとともに、生産意欲の向上による生産性の向上及び農家所得の向上を図る。また、法面に雑草抑制ネットを設置することにより農家の労働力軽減を図る。
- 集落内にある体験農園の支援を行う。



[将来像を実現するための活動目標]

- 水路・農道は、集落協定参加者による年2回の共同取組により維持・管理を実施するとともに、水路の改修を実施する。
- 集落協定内の担い手等による水稲や一般作物の作業受託面積（1ha）を実施する。
- 集落内に設置している獣害防止用電気柵、雑草抑制ネットの維持管理を実施する。
- 集落内の体験農園（1箇所）の支援を実施する。
- 離職転入者（1名）、定年帰農者（1名）を確保する。

[活動内容]



集落外との連携

- 集落外の農業生産法人へ田植えや稲刈り作業を委託
- 隣接する集落協定と連携して水路清掃を実施

4. 取組による変化と今後の課題等

- ・耕作放棄地を増やさないためには、放棄地等の現状を正確に把握するとともに、将来の農地管理について集落での話し合いを進める必要がある。

[平成20年度までの主な成果]

- 担い手農家への作業委託の推進
- 体験農園における都市農村交流の推進
 - ・年4回実施。延べ400名参加。田植え、稲刈り、農作物収穫、もちつき、もち花づくり等